



平成20年(2008年) 2/20 第1154号

発行:小平市 編集:企画政策部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341) 1211(代表)

市報 こだいら

人口と世帯数 平成20年2月1日現在

◎住民基本台帳登録数	前月比
男 89,127人	18人増
女 89,575人	30人増
計 178,702人	48人増
世帯数 80,195世帯	13世帯増
◎外国人登録数	4,074人
合計(住民基本台帳登録数+外国人登録数)	182,776人

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

現在、④医療受給者証をお持ちの方に、4月から始まる後期高齢者医療制度の保険証をお送りします。

※現在、加入している国民健康保険、健康保険組合、共済組合などの資格は、3月31日までとなります。

◆保険証の引き渡し方法
3月下旬に住居登録をしている住所に配達記録郵便(転送不可)でお送りします。配達記録郵便は、郵便局員から直接手渡しされま

郵便局に転送依頼をしていられる方や長期不在の方は、市役所の窓口で受け取ることが出来ます。

成年後見人などへの送付を希望する場合は、ご相談ください(転送できない場合もあります)。

※老人医療の限度額適用・後見人)または家族

標準負担額減額認定証、特定疾病療養受給証をお持ちの方は、保険証とは別に、後日お送りします。

◆窓口での受け取り
3月5日(水)までに電話またははがきで問合せ先へ申込みをしてください(送付の場合は必着)。

※はがきの場合は、「窓口受け取り希望」と明記し、住所、氏名、電話番号、④医療受給者証の受給者番号を記入のうえ、送付してください。

◆2月2日以降に75歳になる方へ
昭和8年2月2日から4月1日生まれの方には、保険証を3月末までにお送りします。4月2日以降に75歳になる方には、誕生日までにお送りします。

昭和8年2月2日から4月1日生まれの方には、保険証を3月末までにお送りします。4月2日以降に75歳になる方には、誕生日までにお送りします。

後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)を送付

◆75歳未満で④医療受給者証をお持ちの方
65歳から74歳までの方で、老人保健の障害認定を受けている方は、引き続き後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。

◆75歳以上の方
ただし、障害認定を取り下げた場合、現在、加入している国民健康保険、健康保険組合、共済組合などの医療保険を継続することが出来ます。

◆医療受給者証をお持ちの方
平成19年11月に診療を受けた方へ医療費通知をお送りします。

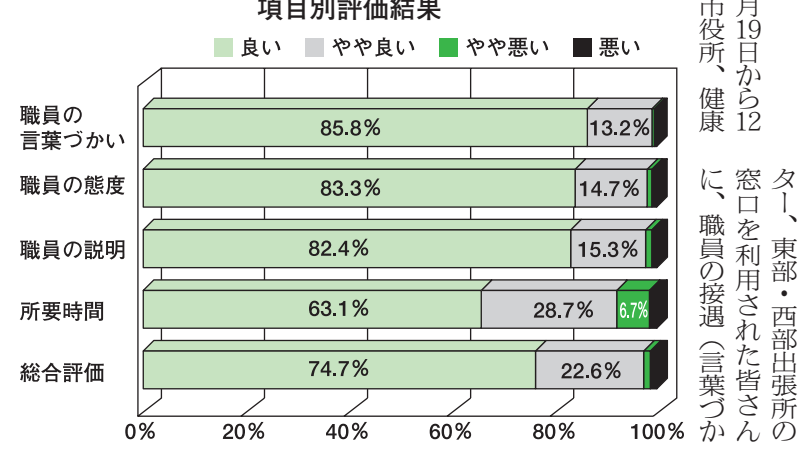
この通知は、皆さんに医療費についての意識を高め、老人保健(医療)制度を理解していただくために送りますが、特に手続きなどをする必要はありません。

ひとりひとりが日ごろから健康管理に気を配り、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つなど、上手な受診に取り組み、医療費を大切にしましょう。

問合せ 高齢者福祉課医療係 ☎042(346) 9538

気持ちよく利用できる 窓口を目指して

窓口サービスアンケートの結果まとまる



市では、窓口サービスの向上を目指して、平成13年度から窓口サービスアンケートを実施しています。

今回は、11月19日から12月7日まで、市役所、健康福祉事務セン

ター、東部・西部出張所の窓口を利用された皆さんに、職員の接遇(言葉づかい、態度など)や待ち時間などを評価していただき、1千3百69件の回答を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

◆良い評価の意見や感想
「明るく、わかりやすい説明で好感が持てた。市民としてうれしく思います」、「サービスとして感じられた。市役所も変わったと思う。受付も、立って対応されて、キビキビした感じを受けた」など。

◆改善を求める意見や感想
「担当によってサービス対応にムラがあると常々感じています」、「子どもを連れているので、待ち時間が

短いと助かります」、「早く聞き取りづらかった。お年寄りには特にゆっくりはつきり話すようにしてほしい」など。

市では、このアンケートの結果を受け止め、すべての職員がより良いサービスを提供できるよう、接遇研修や課内会議などを活用して、いっそうの意識の向上や改善を行っていきます。

※窓口サービスアンケートの集計結果の詳細は、市役所1階市政資料コーナー、小平市ホームページでご覧になれます。

問合せ 行政経営課 ☎042(346) 9756

市議会を傍聴しませんか

市議会3月定例会は2月26日(火)から開会の予定です。本会議や委員会は、

定員の範囲内でごなたでも傍聴できます。日程などは小平市ホームページでご覧になりますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346) 9566

夜間納税窓口

2月25日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 2月25日(月) 午後5時~8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側) ※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346) 9527・9528

今月の税 2月

8期) ※納付は、2月29日(金)の納期限までにご利用いただけます。

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第4期)

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

証明書自動交付機 設置場所と利用時間

設置場所	利用時間
市役所 東部出張所、西部出張所	月曜~金曜日 午前8時30分~午後8時 土曜日 午前8時30分~午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時~午後5時
大沼公民館・図書館	月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時 土曜日 午前8時30分~午後5時 日曜日、祝日、休日 午前9時~午後5時

※年末年始(12月29日~1月3日)は利用できません。

こだいら市民カード・住民基本台帳カードの利用(暗証番号)登録

カードの種類	持ち物
新規の印鑑登録	こだいら市民カード 登録する印鑑、認印、身分証明書
	住民基本台帳カード 登録する印鑑、認印、身分証明書、住民基本台帳カード
印鑑登録証からの変更	こだいら市民カード 印鑑登録証、認印、身分証明書
	住民基本台帳カード 印鑑登録証、認印、身分証明書、住民基本台帳カード

※住民基本台帳カードでの登録を希望する方は、事前にカード本体を取得(手数料500円)してください。

利用には、「こだいら市民カード」または「住民基本台帳カード」を取得し、本人が暗証番号を登録(証明書ごと)する必要があります。

◆手続きが必要な方
印鑑登録証(磁気ストライプのないもの)をお持ちの方は、「こだいら市民カード」との交換または「住民基本台帳カード」の利用登録をすることで、交付機を利用できます。

手続きの際、送付による本人確認をさせていただきます。ご理解と協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346) 9804

